

## 【提言書根拠資料】産後ケア事業全国事業所調査の結果の概要

### 【調査概要】

調査名：産後ケア事業を実施する全国の事業所を対象とした横断研究

目的：全国の事業所の実態と課題を明らかにし、今後の産後ケア事業のあり方の検討に資する知見を得ること

調査対象：自治体から委託を受け、産後ケア事業を実施する全国すべての産後ケア事業所

調査方法：産後ケア事業多職種連携協議会の調査検討委員会からの依頼により、こども家庭庁成育局母子保健課から自治体を通じて産後ケア事業所へ調査協力依頼を行い、オンラインアンケートフォームにて回答を得た。オンラインでの回答が困難な場合は事務局から質問紙を郵送することで回答を得た。

調査期間：2026年2月3日～2026年3月31日

### 【用語の説明】

事業類型：産後ケア事業所が実施している事業を「短期入所（ショートステイ）」「通所（デイサービス）」「居宅訪問（アウトリーチ）」の3類型で分類（複数選択もあり）

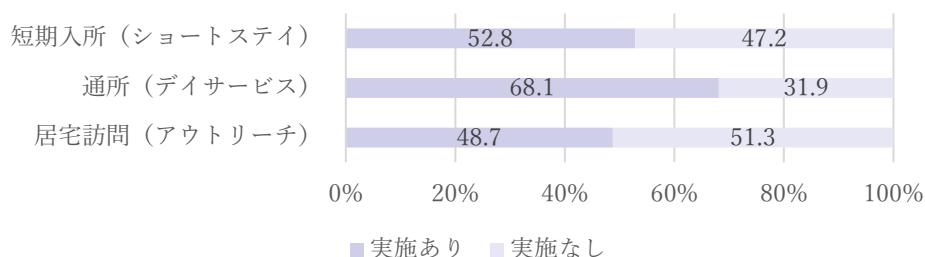
施設類型：事業を運営している施設を「産後ケア事業の専用施設」「病院（20床以上）の一部」「診療所（19床以下）の一部」「助産所もしくはその一部」「保健センター等の公的施設の一部」「ホテル・旅館等の一部」「その他」の7類型で分類

### 【結果の概要】

本調査では1,073の産後ケア事業所から回答を得た（回収率<sup>1</sup>：36%）。回答が得られた1,073の事業所は43都道府県に所在しており、最も回答が多かったのは東京都の90事業所（8.4%）、次いで大阪府の65事業所（6.1%）、神奈川県63事業所（5.9%）であり、都市部が多かった。産後ケア事業の事業類型別実施割合では通所（デイサービス）の68.1%が最も多く、短期入所（ショートステイ）の52.8%、居宅訪問（アウトリーチ）の48.7%の順であった。

(N=1,073)

産後ケア事業の実施状況



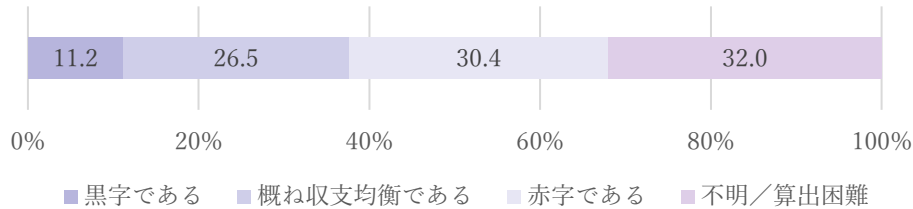
以下、提言書の内容に沿って調査結果の概要を記載しています。概要の番号と提言書中の上付き番号は対応しています。

<sup>1</sup> 調査時点における産後ケア事業の事業所数を把握できなかったため、3,000施設と推定して算出した。

## 1. 持続可能な産後ケア事業運営のための収入の安定化と業務の合理化

### 1-1) 令和6年度の産後ケア事業の収支状況について (N=1,073)

全事業所における収支状況回答割合

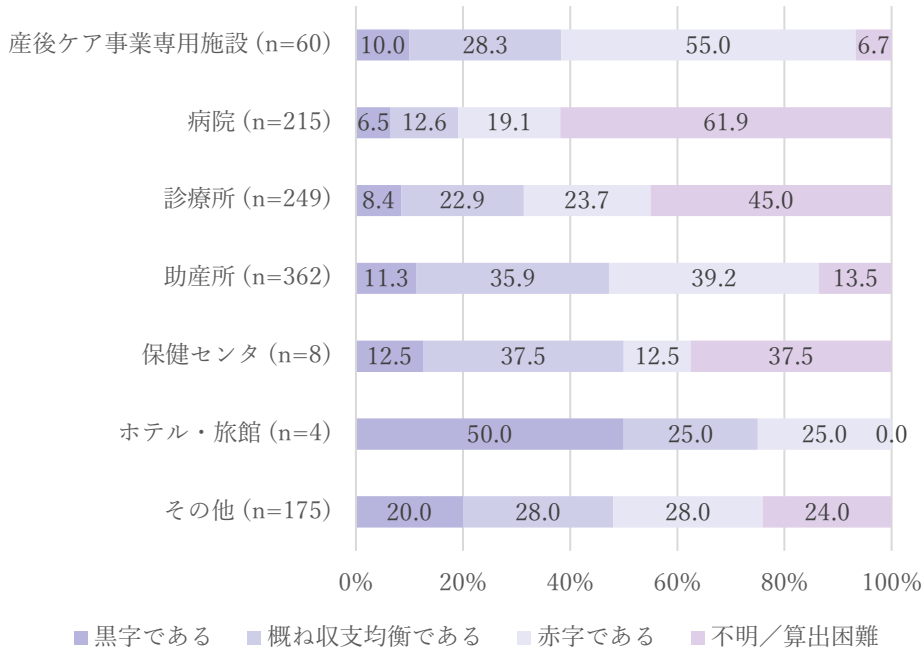


産後ケア事業を行っている事業所全体の11.2%が黒字、30.4%が赤字と回答した。「不明／算出困難」は32.0%であった。

産後ケア事業と他の事業を一体的に経営・運営している事業所もあるため、各事業所における産後ケア事業の正確な収支状況の実態把握は困難であることが分かった。

### 1-2) 施設類型別の収支状況について (N=1,073)

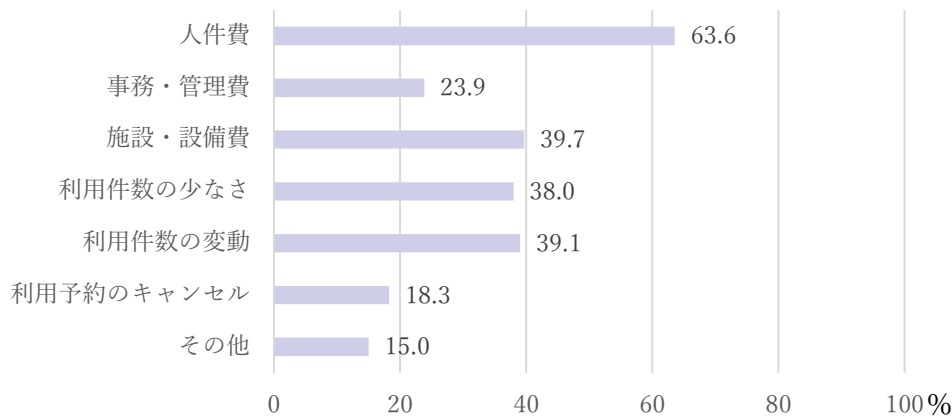
施設類型別収支状況割合



産後ケア事業の専用施設では55.0%が赤字であると回答した。赤字の要因については更なる調査・検討が必要である。

1-3) 産後ケア事業の収支状況に大きく影響していると感じられる要因 (N=1,073, 複数回答)

産後ケア事業の収支に影響している要因の回答割合



収支にもっとも大きく影響しているのは「人件費」であり、「利用件数の少なさ」と「利用件数の変動」もそれぞれ4割弱が収支に影響している要因と回答していた。

1-4) 1年間で前日または当日にキャンセルが生じた事業所のうち、そのキャンセルで空いた枠を当日までに新たな利用者に埋めることができた割合 (事業類型別に0~100(%)で回答を得た)

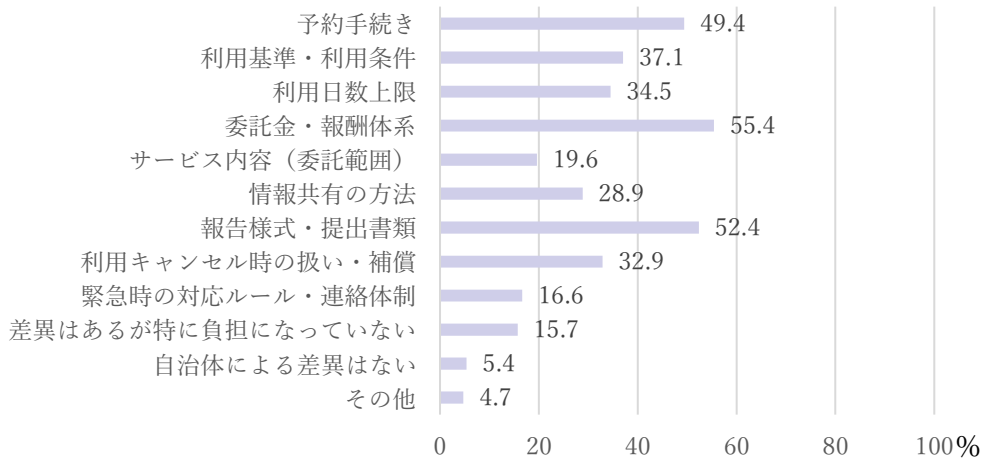
キャンセルを埋められた割合が10%未満だったと回答した割合 (事業類型別)

- ・短期入所 (ショートステイ: n=132) : 81.8%
- ・通所 (デイサービス: n=271) : 62.4%
- ・居宅訪問 (アウトリーチ: n=114) : 68.4%

どの事業類型でもキャンセルを埋められたと回答した事業所のうち、実際にキャンセルを埋められた割合は10%未満と回答した事業所が最も多かった。

1-5) 複数の自治体から委託を受けている事業所において、自治体間で体制や運用の違いにより事業運営上の負担や非効率が生じている項目の割合 (n=745, 複数回答)

自治体間の違いによる事業運営上の負担や非効率



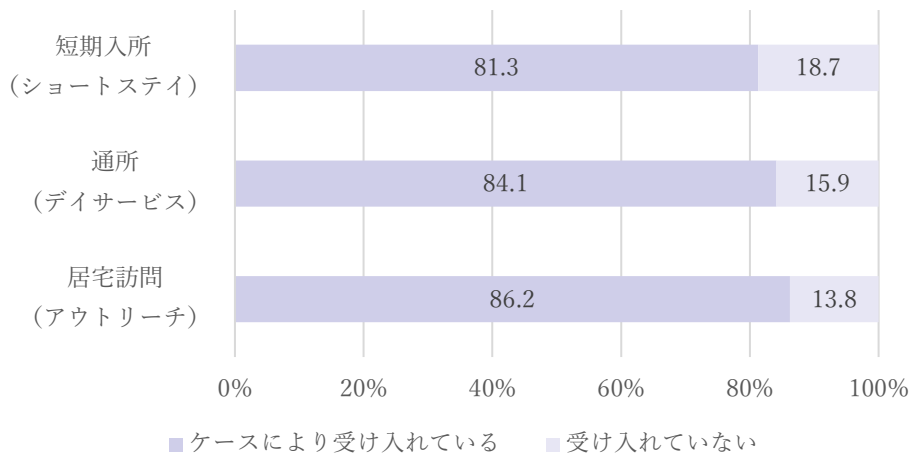
複数自治体から委託を受けている事業所が自治体間で体制や運用の違いによる負担や非効率を感じている項目として最も回答割合が高かったのは「委託金・報酬体系」の55.4%で、次いで「報告様式・提出書類」の52.4%、「予約手続き」の49.4%であった。

## 2. 産後ケア事業におけるメンタルヘルス不調者への支援の強化および医療連携の整備

### 2-1) 事業類型別のメンタルヘルス不調者の受け入れ割合

(短期入所 n=567, 通所 n=731, 居宅訪問 n=523, 複数回答)

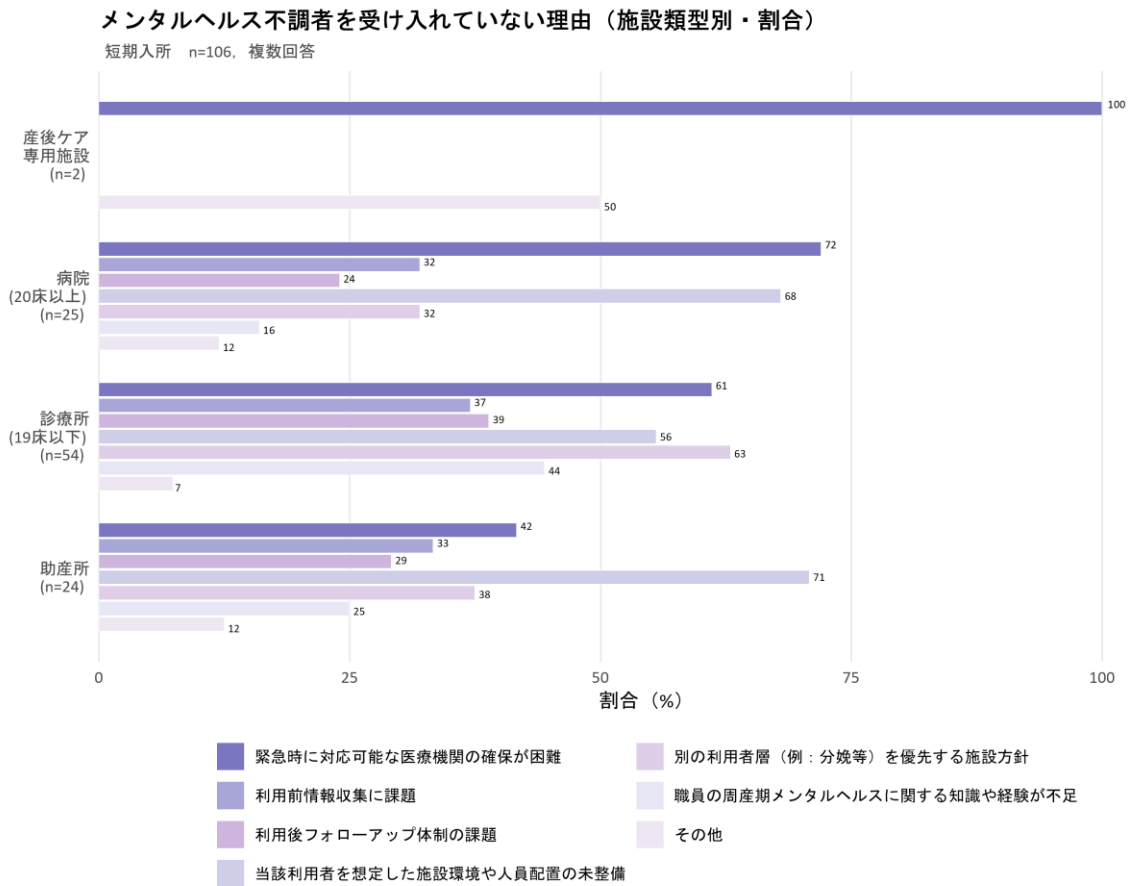
メンタルヘルス不調者の受け入れ割合



どの事業類型でも80%以上がメンタルヘルス不調者を受け入れている。

1人でも受け入れ実績になるため、何人の利用者が受け入れられているかは不明である。

2-2) 短期入所事業所において、メンタルヘルス不調者を受け入れていない理由（施設類型別）  
 （短期入所 n=106, 複数回答）

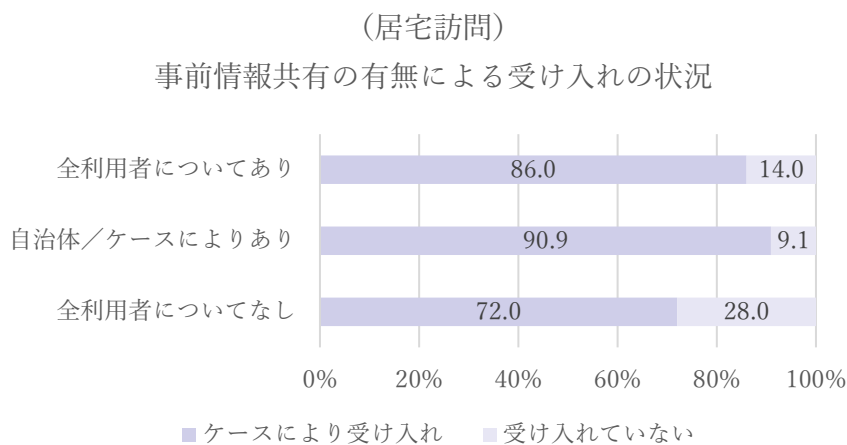
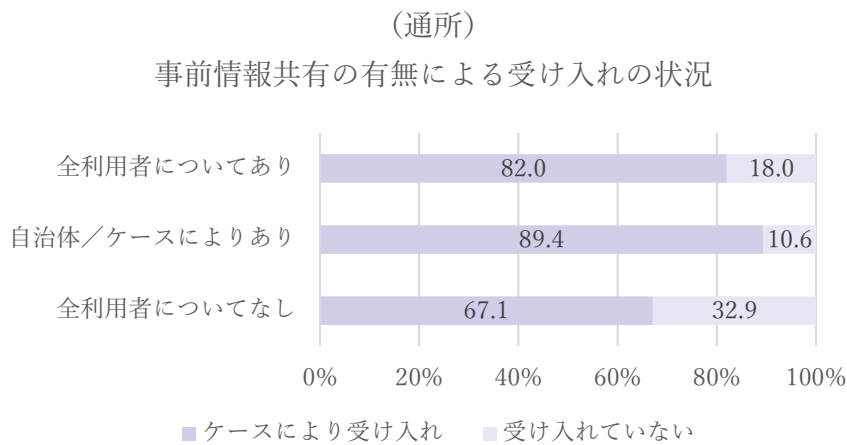
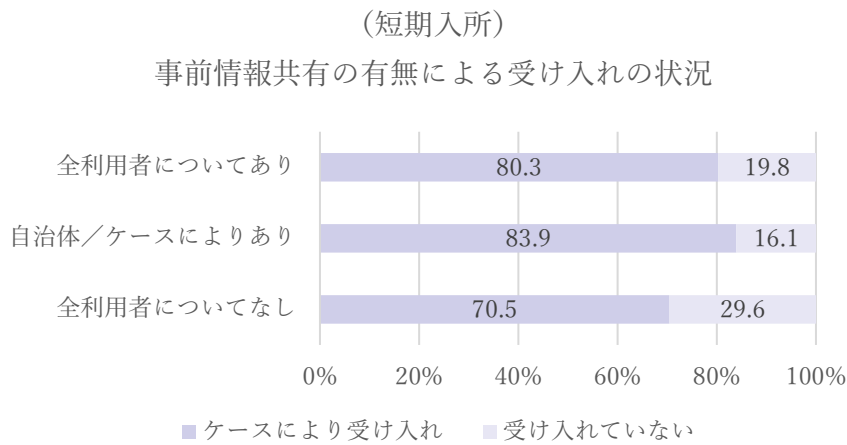


\* 「保健センター等の公的施設」「ホテル・旅館」「その他」の事業所数は極めて少なかったため記載せず

メンタルヘルス不調者を受け入れていないと回答した施設では、緊急時に対応可能な医療機関の確保が困難、メンタルヘルス不調者を想定した施設環境や人員の配置ができていないことなどが理由としてあげられている。

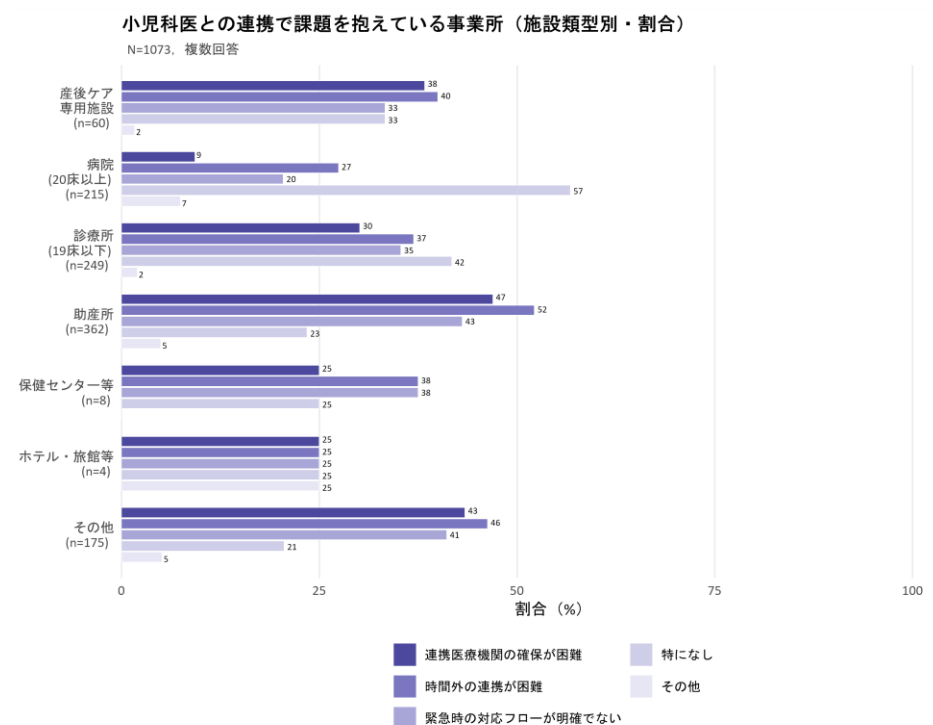
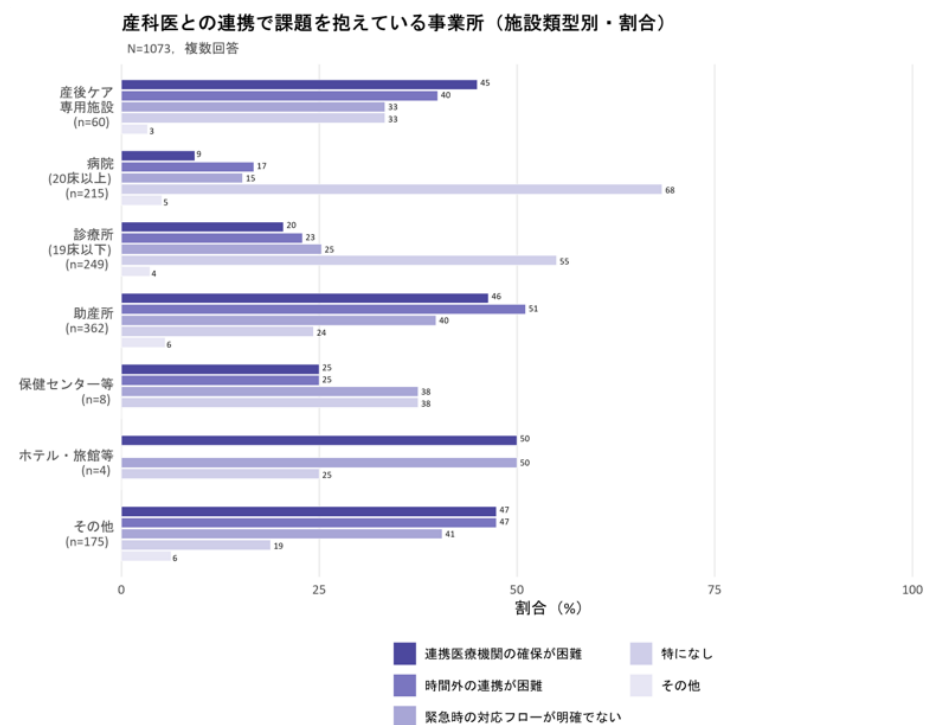
2-3) 自治体からの事前の情報共有の有無によるメンタルヘルス不調者の受け入れ状況の割合  
(事業類型別)

(短期入所 n=567, 通所 n=731, 居宅訪問 n=523)



どの事業類型においても、自治体からの事前情報の共有が「全利用者についてなし」は、「全利用者についてあり」と比較してメンタルヘルス不調者を「受け入れていない」割合が高かった。

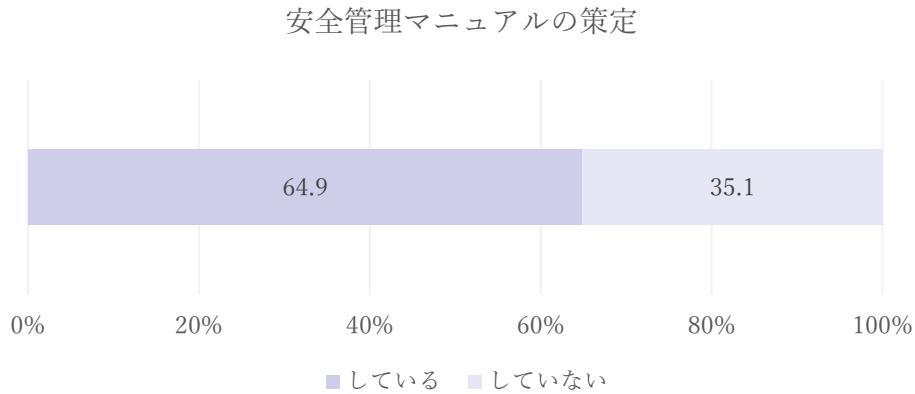
2-4) 利用者に緊急で医療が必要だと考えられた場合に、産科医や小児科医との連携にどのような課題を抱えているか (N=1,073, 複数回答)



助産所や産後ケア専門施設など医療機関を母体としない事業所において、利用者に緊急で医療が必要となった場合に、産科や小児科の連携医療機関の確保や時間外の連携が困難と回答した事業所が多かった。

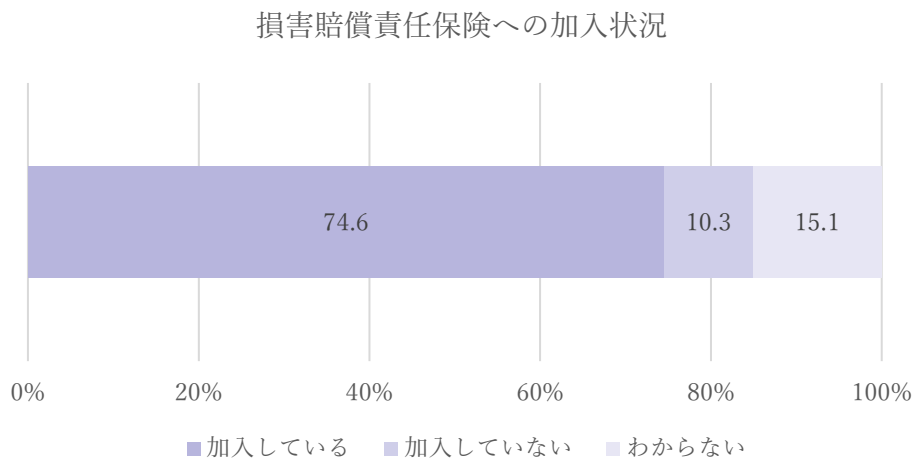
### 3. 産後ケア事業を委託している事業所と事業実施者の安全の確保（利用者の安全と安心のために）

#### 3-1) 安全管理に関するマニュアルの策定状況（N=1,073）



安全管理マニュアルを策定している事業所は全体の 64.9%、策定していないと回答した事業所は 35.1%であった。

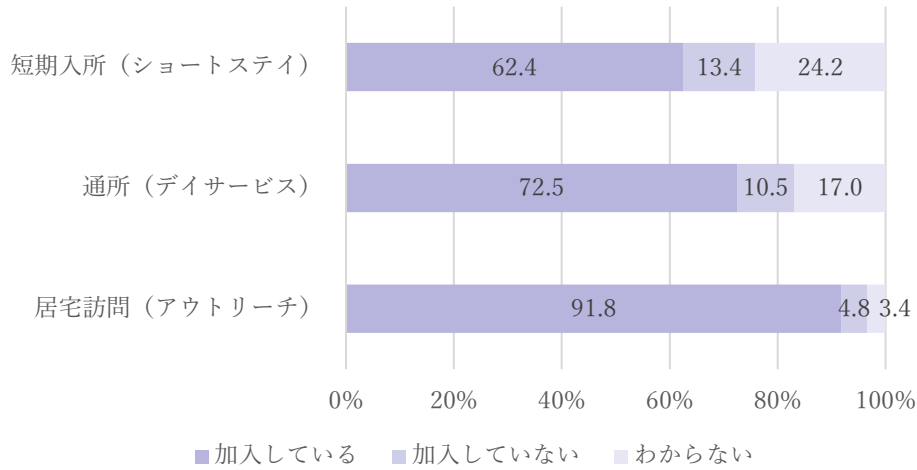
#### 3-2) 産後ケア事業の実施中における事故や損害に対する賠償責任保険の加入状況（N=1,073）



事業所の 74.6%は損害賠償責任保険に加入していると回答し、「加入していない」は 10.3%であった。加入状況が「わからない」と回答した割合は 15.1%であった。

3-3) 事業類型別の損害賠償責任保険の加入状況  
(短期入所 n=567, 通所 n=731, 居宅訪問 n=523)

事業類型別の損害賠償責任保険加入状況



損害賠償責任保険に「加入していない」と「わからない」と回答した事業所の合計は、事業類型別に短期入所で 37.6%、通所で 27.5%、居宅訪問では 8.2%であった。

以上